

別冊

# 令和 4 年度決算に係る行政報告書

(主要な施策の成果を説明する書類)

## 新型コロナウイルス感染症に係る 対応の説明

令和 5 年 8 月

埼玉県加須市



# 目 次

<b>I</b>	新型コロナウイルス感染症に係る対応に要した経費	1	
<b>II</b>	一般会計の状況		
2款	総務費	1項 総務管理費	5
2款	総務費	2項 徴税費	5
2款	総務費	4項 選挙費	6
2款	総務費	5項 統計調査費	6
3款	民生費	1項 社会福祉費	7
3款	民生費	2項 児童福祉費	15
4款	衛生費	1項 保健衛生費	22
4款	衛生費	3項 水道費	30
6款	農林水産業費	1項 農業費	30
7款	商工費	1項 商工費	32
8款	土木費	5項 住宅費	34
10款	教育費	1項 教育総務費	34
10款	教育費	2項 小学校費	36
10款	教育費	3項 中学校費	37
10款	教育費	4項 幼稚園費	38
10款	教育費	5項 社会教育費	39
10款	教育費	6項 保健体育費	42
<b>III</b>	特別会計の状況		
	国民健康保険事業	45	
	後期高齢者医療	47	
	【参考】水道事業	49	



# I 新型コロナウイルス感染症に係る対応に要した経費

(単位：円)

区分	款	項	目	事業名又は会計名	経費			
						感染予防	生活支援	事業者支援
当初	02	01	10	情報化管理事業	123,750	123,750	0	0
繰越	02	02	01	市民税賦課事業	252,450	252,450	0	0
当初	02	04	05	参議院議員通常選挙執行事業	857,230	857,230	0	0
当初	02	05	02	住宅土地統計調査事業	8,910	8,910	0	0
当初	02	05	02	就業構造基本調査事業	21,445	21,445	0	0
当初	03	01	01	社会福祉協議会助成事業	93,500	93,500	0	0
当初	03	01	01	地域福祉基金活用事業	25,202	25,202	0	0
当初	03	01	01	生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0
当初	03	01	01	生活困窮者住居確保給付事業	1,400,600	0	1,400,600	0
補正	03	01	01	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	16,796,702	0	16,796,702	0
補正	03	01	01	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	148,748,366	0	148,748,366	0
繰越	03	01	01	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	124,535,624	0	124,535,624	0
補正	03	01	01	住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金給付事業	457,631,780	0	457,631,780	0
繰越	03	01	02	あけぼの園管理運営事業	12,320,000	12,320,000	0	0
補正	03	01	02	障がい者福祉管理事業	270,000	0	0	270,000
補正	03	02	01	子育て支援センター事業	100,000	0	0	100,000
補正	03	02	01	民間児童館助成事業	81,000	0	0	81,000
補正	03	02	01	民間保育所助成事業	19,871,546	13,170,846	0	6,700,700
当初	03	02	01	公立放課後児童健全育成事業	602,536	602,536	0	0
補正	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業	9,762,000	9,466,500	0	295,500
繰越	03	02	02	子育て世帯への臨時特別給付金(現金給付分)支給事業	1,702,167	0	1,702,167	0
補正	03	02	02	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金支給事業	109,566,454	0	109,566,454	0
補正	03	02	02	未就学児へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業	48,530,238	0	48,530,238	0
補正	03	02	03	公立保育所管理運営事業	822,000	0	822,000	0
当初	04	01	01	乳幼児健診事業	0	0	0	0
当初	04	01	02	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	58,871,611	58,871,611	0	0
繰越	04	01	02	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	12,455,286	12,455,286	0	0
補正	04	01	02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	324,488,373	324,488,373	0	0
繰越	04	01	02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	511,250,581	511,250,581	0	0
繰越	04	01	04	加須保健センター管理運営事業	6,140,200	6,140,200	0	0
補正	04	03	01	水道事業会計繰出事業	102,000,000	0	102,000,000	0
繰越	06	01	03	園芸振興事業	11,430,337	0	0	11,430,337
補正	06	01	03	担い手育成支援事業	14,419,628	0	0	14,419,628
補正	06	01	03	地産地消推進事業	5,208,000	0	5,208,000	0
補正	07	01	02	ちよこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業	265,870,902	0	0	265,870,902
補正	07	01	02	燃料費高騰対策事業	20,126,614	0	0	20,126,614
当初	08	05	01	市営住宅管理運営事業 ★	0	0	0	0
補正	10	01	02	学校教育管理事業	5,180,000	5,180,000	0	0
繰越	10	01	02	学校教育管理事業	33,300,000	33,300,000	0	0
補正	10	01	03	学校ICT教育活用事業	58,320	58,320	0	0
繰越	10	02	01	小学校施設整備事業	79,291,483	79,291,483	0	0
繰越	10	03	01	中学校施設整備事業	99,725,817	99,725,817	0	0
繰越	10	04	01	公立幼稚園管理運営事業	2,743,506	2,743,506	0	0
補正	10	05	01	文化・学習センター管理運営事業	2,379,218	2,379,218	0	0
繰越	10	05	01	文化・学習センター管理運営事業	13,142,800	13,142,800	0	0
繰越	10	05	02	図書館管理運営事業	418,550	418,550	0	0
補正	10	06	05	給食センター管理運営事業	1,118,000	0	1,118,000	0
一般会計合計					2,523,742,726	1,186,388,114	1,018,059,931	319,294,681
特別会計	国民健康保険事業 ★				1,703,830	0	1,703,830	0
特別会計	後期高齢者医療 ★				0	0	0	0
特別会計合計					1,703,830	0	1,703,830	0

※減免等をした事業又は会計には、「事業名又は会計名」の末尾に★を付している。



## Ⅱ 一般会計の状況



事業名		情報化管理事業		
款	02	総務費	担当課	業務改善課
項	01	総務管理費	総合振興計画コード	5251-08
目	10	電算管理費	コロナ対応経費	123,750円
事業の目的	<p>安心して快適な市民サービスを安定的に提供していくため、信頼性の高い情報基盤を確立する。</p>		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システム及び庁内ネットワーク等について、稼働監視やメンテナンス等の適正な運用管理を行う。</li> <li>・国の示す「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を確実に実施する。</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【I. 感染予防】</b> オンライン会議用端末の運用          新型コロナウイルス感染予防、災害発生時における行政活動の維持・継続を図るため、オンラインによる会議が実施できるよう情報機器等の運用管理を行った。</p> <p>(1) 台数：5台          (2) 用途別利用状況：会議 320回、研修 189回          (※ R3実績：会議 413回、研修 177回)</p>				

事業名		市県民税賦課事業【繰越明許】		
款	02	総務費	担当課	税務課
項	02	徴税費	総合振興計画コード	5311-12
目	02	賦課徴収費	コロナ対応経費	252,450円
事業の目的	<p>計画的な財政運営を図るため、納税者等からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。</p>		事業の概要	<p>個人及び法人の課税客体を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定を行う。</p> <p>また、未申告者の申告を促すとともに、扶養の確認等を行い、課税の公平性を確保する。</p>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【令和3年度から令和4年度へ繰越しを行った理由】</b>          新型コロナウイルス感染症対策として、申告受付業務に必要な備品購入の予算を補正予算として上程したが、補正予算議決後から年度末までに当該備品の購入・納品が困難であったため繰り越した。</p> <p><b>【I. 感染予防】</b> 申告相談受付窓口への飛沫防止パーテーションの設置          確定申告・住民税申告相談における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飛沫防止パーテーションを設置した。</p> <p>設置数：27台          (本庁 12台、騎西総合支所 7台、北川辺・大和総合支所 8台)</p>				

事業名		参議院議員通常選挙執行业		
款	02	総務費	担当課	選挙管理委員会
項	04	選挙費	総合振興計画コード	9911-00
目	05	参議院議員通常選挙費	コロナ対応経費	857,230円
事業の目的	民主主義の基本である選挙のうち、参議院議員選挙に関する事務の適正な執行を図る。		事業の概要	入場券の作成・発送、ポスター掲示場の設置、選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票・開票事務等選挙に関する一連の事務を行う。 選挙期日：令和4年7月10日
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【I. 感染予防】 令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙の各投票所に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置として感染症対策用品の調達を行った。				
		除菌用アルコールシート		79,200円
		飛沫感染対策用パーテーション		385,000円
		クリップ鉛筆		230,230円
		その他（ニトリル手袋等）		162,800円
		合計金額		857,230円

事業名		住宅土地統計調査事業		
款	02	総務費	担当課	政策調整課
項	05	統計調査費	総合振興計画コード	99111-00
目	02	統計調査費	コロナ対応経費	8,910円
事業の目的	我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態や保有状況等を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的として5年に1度実施する。		事業の概要	調査対象世帯に対し調査員が調査票を配布し、インターネット、郵送提出、調査員回収により回答を得る。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【I. 感染予防】 指導員に対し、マスク及び消毒液を配布（交付金措置あり）。 <span style="float: right;">（単位：円）</span>				
	品名	数量	費用	設置場所等
1	マスク（7枚入り）	18	3,168	指導員18人
2	消毒液（30ml）	18	5,742	指導員18人
合計			8,910	

<b>事業名</b>		<b>就業構造基本調査事業</b>		
款	02	総務費	担当課	政策調整課
項	05	統計調査費	総合振興計画コード	99111-00
目	02	統計調査費	コロナ対応経費	21,445円
事業の目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として5年に1度実施する。		事業の概要	調査対象世帯に対し調査員が調査票を配布し、インターネット、郵送提出、調査員回収により回答を得る。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

**【I. 感染予防】**

調査員による調査票回収業務を郵送回収に変更して実施（交付金措置あり）。

	品名	費用
1	料金後納郵便（9～10月）	20,270円

調査員及び指導員に対し、除菌シートを配布（交付金措置あり）。

	品名	数量	費用	設置場所等
1	除菌シート（10枚入り）	18	1,175円	調査員15人、指導員1人

<b>事業名</b>		<b>社会福祉協議会助成事業</b>		
款	03	民生費	担当課	地域福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1162-01
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	93,500円
事業の目的	市民参加による地域福祉活動、社会福祉に関する情報の提供、福祉教育やボランティア活動の振興等を推進する。		事業の概要	高齢者や障がい者の在宅支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の支援、小地域福祉活動など多岐の福祉サービス事業を展開し、地域福祉を推進する中心的な役割を担っている社会福祉協議会への支援

新型コロナウイルス感染症に係る対応

**【I. 感染予防】**

コロナ対策として、抗原検査キットを購入し感染の疑いがある職員に対して検査を行い、感染の有無を確認した。その結果、感染拡大のリスクや事務事業の停滞を防ぐことができた。

抗原検査キット 93,500円

事業名		地域福祉基金活用事業								
款	03	民生費	担当課	地域福祉課						
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1162-03						
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	25,202円						
事業の目的	在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の推進および地域事業の適正な運営を図る。		事業の概要	地域福祉基金の運用果実を地域福祉団体(加須市社会福祉協議会等)が行う地域福祉活動の支援(補助)に充てる。						
新型コロナウイルス感染症に係る対応										
<p><b>【1. 感染予防】</b></p> <p>コロナ対策の備品を各事業用に配備するとともに3密を回避するため、事業規模を縮小するなどの感染予防対策を講じた。その結果、参加者数は減少となったが、参加者及び従事者に感染者が発生することはなく、福祉サービスの充実を図ることができた。</p> <p>1. ひとり親子のつどい事業 感染予防のため、大型バスを利用したバスハイクを計画したが、市内のレジャー施設へと内容を変更し対策を講じた。</p> <p>2. 親子ふれあい事業 屋内の活動のため、3密を回避するため、入場人数の制限や検温、マスクの着用等、除菌シートによるこまめな掃除を徹底した。当日はスムーズな運営ができ、参加者から好評を得ることができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>フェイスシールド</td> <td>8,624円</td> </tr> <tr> <td>除菌液</td> <td>5,940円</td> </tr> <tr> <td>除菌シート</td> <td>10,638円</td> </tr> </table> <p>3. 障がい児者のつどい事業 感染予防のため、大型バスを利用したバスハイクを計画したが、市内のレジャー施設へと内容を変更し、予防対策を講じた。</p> <p>4. 社会福祉推進大会開催事業 感染予防のため、招待者数を収容人数の半数にし、縮小開催とした。当日は検温、手指消毒等を徹底した。</p>					フェイスシールド	8,624円	除菌液	5,940円	除菌シート	10,638円
フェイスシールド	8,624円									
除菌液	5,940円									
除菌シート	10,638円									

<b>事業名</b>		<b>生活困窮者自立相談支援事業</b>		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-01
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	0円
事業の目的	・生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労、福祉、住まいの確保等、包括的に支援し、自立促進を図る。		事業の概要	・生活困窮者に対し、面談や訪問を行っているほか、支援プランを作成し、適切なサービスにつなげるなどして自立した生活が送れるよう支援する。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅱ. 生活支援】防災備蓄用品の無償提供

新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な困窮などの理由で、生活必需品が購入できず日常生活に支障をきたしている方に、保存期限到来間近の防災備蓄品を無償で提供した。その結果、各種行事の中止等を受け使用予定を失った防災備蓄品を有効活用できたとともに経済的困窮者への一助となった。

配布数量

品目	数量	配布場所
生理用品	346 パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・男女共同参画課</li> <li>・生活福祉課</li> <li>・市民課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・各総合支所 市民福祉健康課</li> <li>・加須保健センター</li> <li>・加須市社会福祉協議会 本所・支所</li> </ul>
アルファ米 (田舎ごはん)	1,137 食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉課</li> <li>・各総合支所 市民福祉健康課</li> <li>・加須市社会福祉協議会 本所・支所</li> </ul>

事業名		生活困窮者住居確保給付事業		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-02
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	1,400,600円
事業の目的	・経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居及び就労機会の確保を目的に家賃相当額を支援する。		事業の概要	・離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、住居確保給付金を原則3か月間（一定の条件により3か月間の延長及び再延長が可能）支給し、就労支援を実施する。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【Ⅱ. 生活支援】家賃相当額の支援 新型コロナウイルス感染症拡大による休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれがある方に家賃相当額を支給し、安心して就労活動等に専念できるよう支援した。 住まいに関する課題だけでなく、家計管理、公共料金や市税の滞納、債務、就労等、相談者の抱えている様々な課題を解決するための支援を行った。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数（件）		42	12	4
決定件数（件）		42	12	4
廃止件数（件）		26	9	3
支給額（円）		8,726,100円	4,531,900円	1,400,600円

事業名		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-06
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	16,796,702円
事業の目的	・コロナ禍における生活困窮者の就労自立を支援するため、自立支援金を支給する。		事業の概要	・総合支援資金の借入額が限度額に達するなどにより、貸付を利用できない世帯に対し、自立支援金を原則3か月（一定の条件により3か月の再支給が可能）支給し、就労支援を実施する。 （支給額） ・単身世帯 60,000円 ・2人世帯 80,000円 ・3人以上世帯 100,000円
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【Ⅱ. 生活支援】生活困窮者への支援 コロナ禍において、社会福祉協議会が実施している総合支援資金を借り終えた一定の困窮世帯に対し、就労による自立を図るため本事業を令和3年7月から実施し、単身世帯6万、2人世帯8万、3人以上世帯10万を3か月（一定の条件により3か月の再支給が可能）支給した。 ハローワークとの連携や求人情報の提供を行い、就労支援するとともにその他困窮の要因となっている課題解決のための支援を行った。				
		令和3年度	令和4年度	
申請件数（件）		36	39	
決定件数（件）		36	39	
廃止件数（件）		12	19	
支給額（円）		8,860,000円	16,080,000円	

事業名		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-07
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	148,748,366円
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯(プッシュ型)及び家計急変世帯(申請型)に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給する。		事業の概要	基準日 令和4年6月1日 支給額 1世帯10万円 対象 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②家計急変世帯 申請期限 令和4年9月30日
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<b>【Ⅱ. 生活支援】住民税非課税世帯等への支援</b> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への生活・暮らしを速やかに支援するため住民税非課税世帯等に対し、10万円を支給した。				
支給対象者	① 住民税非課税世帯(プッシュ型)		② 家計急変世帯(申請型)	
	基準日(令和4年6月1日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。		①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯	
支給額	1世帯当たり10万円			
確認書送付	令和4年7月11日	—		
受付開始	令和4年7月11日	令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業【繰越明許】で対応		
支給開始	令和4年7月19日			
支給済世帯	1,407世帯/1,646世帯			
支給済額	140,700,000円			

事業名		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業【繰越明許】		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-07
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	124,535,624円
事業の目的	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯（プッシュ型）及び家計急変世帯（申請型）に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給する。</p>		事業の概要	<p>基準日 令和3年12月10日  給付額 1世帯10万円  対象 ①令和3年度住民税非課税世帯  ②家計急変世帯  申請期限 令和4年9月30日</p>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p>【Ⅱ. 生活支援】住民税非課税世帯等への支援  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への生活・暮らしを速やかに支援するため住民税非課税世帯等に対し、10万円を支給した。</p>				
支給対象者	① 住民税非課税世帯（プッシュ型）		② 家計急変世帯（申請型）	
	<p>基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p>		<p>①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p>	
支給額	1世帯当たり10万円			
確認書送付	令和4年2月10日	—		
受付開始	令和4年2月14日	令和4年2月1日		
支給開始	令和4年2月16日	令和4年2月4日		
支給済世帯	1,039世帯	51世帯		
支給済額	103,900,000円	5,100,000円		

事業名		住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業		
款	03	民生費	担当課	生活福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1172-08
目	01	社会福祉総務費	コロナ対応経費	457,631,780円
事業の目的	電力やガスなどのエネルギー価格の上昇や食料品の値上げが続いている中、特に家計への影響が大きい方の生活や暮らしを支援するために、令和4年度分の住民税非課税世帯（プッシュ型）及び家計急変世帯に対して、1世帯当たり5万円の現金を給付する。		事業の概要	基準日 令和4年9月30日 給付額 1世帯5万円 対象 ①令和4年度住民税非課税世帯 ②家計急変世帯 申請期限 令和5年1月31日
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<b>【Ⅱ. 生活支援】</b> 住民税非課税世帯等への支援 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける方の生活や暮らしを支援するために、住民税非課税世帯等に対し、5万円を支給した。				
支給対象者	① 住民税非課税世帯（プッシュ型）		② 家計急変世帯（申請型）	
	基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。		①のほか、物価高騰の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯	
支給額	1世帯当たり5万円			
確認書送付	令和4年11月18日		—	
受付開始	令和4年11月24日		令和4年11月11日	
支給開始	令和4年11月28日		令和4年11月21日	
支給済世帯	8,748世帯/9,775世帯		69世帯	
支給済額	437,400,000円		3,450,000円	

事業名		あけぼの園管理運営事業【繰越明許】		
款	03	民生費	担当課	障がい者福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1152-07
目	02	障害者福祉費	コロナ対応経費	12,320,000円
事業の目的	障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。		事業の概要	在宅障がい者に対し通所により生産活動等の機会を提供するとともに、就労指導、生活指導等を行い自立および社会参加を促すため、あけぼの園の管理運営を行う。 ・指定管理者 加須市社会福祉協議会 ・指定管理期間 令和4～8年度
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【繰越明許 令和3年度から令和4年度へ繰り越した理由】</b>            新型コロナウイルス感染症対策として、空調機更新工事の予算を補正予算として上程したが、補正予算議決後から年度末までに完了が困難であったため、繰り越した。</p> <p><b>【I. 感染予防】</b>            あけぼの園における新型コロナウイルス感染防止対策としての環境整備のため、食堂や陶芸室等の空調機更新工事を行った。</p> <p><b>【空調機更新工事】</b> 12,320,000円</p>				

事業名		障がい者福祉管理事業		
款	03	民生費	担当課	障がい者福祉課
項	01	社会福祉費	総合振興計画コード	1156-02
目	02	障害者福祉費	コロナ対応経費	270,000円
事業の目的	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。		事業の概要	障がい者福祉に係る情報を適切に処理し、各事業の円滑かつ効果的な実施を図る。 障がい者福祉課及び総合支所市民福祉健康課（障害福祉担当）の経常的な管理費を支出する。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【III. 事業者支援】</b>            市内の障害福祉サービスを提供する事業所のうち、埼玉県が実施した「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者者への緊急支援」の対象外である事業所に対し、支援金を給付し、運営継続を支援した。            [支給額] 270,000円            [支給事業所] 8事業所</p>				

<b>事業名</b>		<b>子育て支援センター事業</b>		
款	03	民生費	担当課	子育て支援課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2114-05
目	01	児童福祉総務費	コロナ対応経費	100,000円
事業の目的	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。		事業の概要	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター：20か所 一般型：7か所（うち公立2か所） 公立幼稚園：13か所

新型コロナウイルス感染症に係る対応

**【Ⅲ. 事業者支援】** 光熱費が増加している事業者への支援

原油価格高騰の影響により光熱費が増加した事業者に対して、定員1人当たり1,700円（上限25,000円）を補助金として交付し、民間地域子育て支援センター運営の支援を図ることによって、親子の交流や育児支援の場を継続確保することができた。

支援センター	金額
愛の泉ふれあいホーム	25,000円
加須保育園	25,000円
花崎保育園	25,000円
三俣第一保育園	25,000円
合計	100,000円

<b>事業名</b>		<b>民間児童館助成事業</b>		
款	03	民生費	担当課	子育て支援課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2114-16
目	01	児童福祉総務費	コロナ対応経費	81,000円
事業の目的	児童の健全な育成を促進するため、地域の子育て支援拠点であるみつまた児童館が実施する総合的な事業に対して助成する。		事業の概要	みつまた児童館が実施する児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業に対し支援する。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

**【Ⅲ. 事業者支援】** 光熱費が増加している事業者への支援

原油価格高騰の影響により光熱費が増加した事業者に対して定員1人当たり1,700円を上限とする補助金を交付し、民間児童館の運営の継続を図ることによって、子どもの居場所を確保することができた。

光熱費支援補助金 81,000円

事業名		民間保育所助成事業		
款	03	民生費	担当課	こども保育課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2131-12
目	01	児童福祉総務費	コロナ対応経費	19,871,546円
事業の目的	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実に資する。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所振興費 定員1人5,000円、4月1日入園児1人2,000円。職員1人9,000円。日本スポーツ振興センター共済掛金1人375円。</li> <li>・民間保育所歯科検診費 15,000円～30,000円</li> <li>・民間保育所施設整備費助成 年間に20万円（毎年1施設の補助）</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【I. 感染予防】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策補助金 3,400,000円 市内民間保育所、認定こども園を対象に、新型コロナウイルス対策に係る職員の掛かりまし経費及び物品の購入に対して補助金を交付した。これにより、継続して保育を実施していただくことができた。 加須保育園、戸川保育園、リトル花保育園、三俣第一保育園、三俣第三保育園、認定こども園騎西桜が丘 上限50万円（定員60人以上） 三俣第二夜間保育園 上限40万円（定員20～59人） 対象事業：保育士残業代、消毒液、おもちゃ滅菌庫等</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金 6,683,846円 市内民間保育所、認定こども園の延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業を対象に、新型コロナウイルス対策の物品の購入に対して補助金を交付した。これにより、継続して保育を実施していただくことができた。 愛泉幼児園延長保育事業他13か所 購入物品：自動消毒器、除菌剤等 改修：園舎テラスアルミひさし取付等</li> <li>・保育環境改善等事業補助金 3,087,000円 新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、子供を安心して育てることができる環境整備をするための支援として、施設の整備・改修に対して補助金を交付した。これにより、継続して保育を実施していただくことができた。 三俣第一保育園、三俣第二夜間保育園、三俣第三保育園 上限1,029千円 対象事業：密接回避のためのおむつ台交換取付、園児の手洗いのための外流し設置、屋外活動のための日よけポール補強等)</li> </ul> <p><b>【III. 事業者支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食賄材料費支援補助金 3,622,000円 コロナ禍等における物価高騰により、食材価格への影響が出ている中、民間保育所等を支援するため、給食の賄材料費の一部を補助した。 愛泉幼児園他21か所</li> <li>・光熱費支援補助金 3,078,700円 原油価格・物価高騰等により、多くの福祉施設等が光熱費等の増加による影響を受ける中、民間保育所等の運営継続のため、財政支援を行った。 愛泉幼児園他21か所</li> </ul>				

<b>事業名</b>		<b>公立放課後児童健全育成事業</b>		
款	03	民生費	担当課	こども保育課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2133-01
目	01	児童福祉総務費	コロナ対応経費	602,536円
事業の目的	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。</li> <li>・開設時間： <ul style="list-style-type: none"> <li>学校開業日：放課後～19時</li> <li>学校休業日：7時30分～19時</li> </ul> </li> <li>・合同保育の実施</li> </ul>

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【I. 感染予防】新型コロナウイルス感染症対策に係る物品の購入

新型コロナウイルス感染症対策のため、必要な消耗品を購入し、感染対策を講じた。

その結果、公立放課後児童健全育成室に起因する新型コロナウイルス感染者の発生を防ぐことができた。

消耗品の購入一覧

	品名	数量	費用 (円)	設置場所
1	使い捨て手袋 (ニトリル手袋)	12,000枚	79,200	公立放課後児童健全育成室 (全17施設)
2	アルコール除菌シート (1パック32枚入り)	1,250パック	287,375	
3	ハンドソープ 100 (泡タイプ)	29箱	197,461	
4	除菌BOX 交換用紫外線灯 (GL-10)	10本	38,500	
合計			602,536	

事業名		民間放課後児童健全育成事業		
款	03	民生費	担当課	こども保育課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2133-03
目	01	児童福祉総務費	コロナ対応経費	9,762,000円
事業の目的	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。		事業の概要	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【I. 感染予防】</b> 感染対策に係る備品の購入等に対する支援</p> <p>1 感染防止に必要な物品の購入等に係る支援 9,466,500円</p> <p>民間児童クラブが新型コロナウイルス感染症の対策として購入した消耗品（消毒液・使い捨て手袋等）や備品（空気清浄機等）の費用、職員が時間外などに消毒・清掃等を行った場合に発生する超過勤務手当等に要した費用の一部を補助した。その結果、民間児童クラブの感染症対策の推進を図ることができ、コロナ禍における学童保育室内の感染リスクの低減を図ることができた。</p> <p>なお、当該補助については、国（1/3）及び埼玉県（1/3）の交付金等を活用して実施した。</p> <p><b>【III. 事業者支援】</b> 光熱費が増加している事業者への支援</p> <p>1 加須市放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業 295,500円</p> <p>物価高騰等に伴う光熱費の負担増加を緩和し、事業運営の継続を支援するため、民間児童クラブに対し補助金を交付した。</p> <p>その結果、民間児童クラブ運営の安定化に寄与し、支援の質を維持することが図れた。</p> <p>なお、当該補助については埼玉県の補助金（県1/2）を活用して実施した。</p>				

事業名		子育て世帯への臨時特別給付金（現金給付分）支給事業【繰越明許】														
款	03	民生費	担当課	子育て支援課												
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2113-20												
目	02	児童措置費	コロナ対応経費	1,702,167円												
事業の目的	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、所得が児童手当の所得制限限度額内である世帯の0歳から18歳までの子ども1人当たり10万円を一括給付する。</p>		事業の概要	<p>実施に要する経費（事業費及び事務費）については、国が補助（10/10）する。</p> <p>【支給対象者】令和3年9月30日（基準日）時点で、平成15年4月2日から基準日までに出生した児童を養育する父母等、または、基準日の翌日から令和4年3月31日までに出生した児童を養育する父母等</p> <p>【給付額】子ども1人当たり10万円</p>												
新型コロナウイルス感染症に係る対応																
<p>【繰越明許 令和3年度から令和4年度へ繰り越す理由】</p> <p>出生後14日以内に給付金支給申請書が提出されることから、令和4年4月1日以降に支給決定を行う必要が生じるため繰り越した（繰越明許額2,503,000円）。</p> <p>【II. 生活支援】子育て世帯への支援</p> <p>1 事業費計：1,700,000円（支給対象児童数17人×@100,000円）</p> <p>2 事務費計：2,167円</p> <p>3 支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象要件</th> <th>申請件数 (世帯)</th> <th>支給件数 (世帯)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子どもの児童手当（本則給付）の受給者（要申請）</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>1,700,000</td> </tr> <tr> <td>合計（要申請）</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>1,700,000</td> </tr> </tbody> </table>					支給対象要件	申請件数 (世帯)	支給件数 (世帯)	支給額(円)	令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子どもの児童手当（本則給付）の受給者（要申請）	17	17	1,700,000	合計（要申請）	17	17	1,700,000
支給対象要件	申請件数 (世帯)	支給件数 (世帯)	支給額(円)													
令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子どもの児童手当（本則給付）の受給者（要申請）	17	17	1,700,000													
合計（要申請）	17	17	1,700,000													

事業名		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業		
款	03	民生費	担当課	子育て支援課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2113-21
目	02	児童措置費	コロナ対応経費	109,566,454円
事業の目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり一律5万円を早期に支給する。		事業の概要	<p>実施に要する経費（事業費及び事務費）については、国が補助（10/10）する。</p> <p>【支給対象者（ひとり親世帯分）】令和4年4月分の児童扶養手当受給者（申請不要）、公的年金受給者・家計急変者（申請必要）</p> <p>【支給対象者（その他世帯分）】令和4年度分の住民税が非課税の子育て世帯（申請不要）、高校生等のみ養育世帯・家計急変者（申請必要）</p> <p>【給付額】児童一人当たり一律5万円</p>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【Ⅱ. 生活支援】子育て世帯への支援				
ひとり親世帯分				
1 事業費計：60,700,000円（支給対象児童数1,214人×@50,000円）				
2 事務費計：3,573,707円				
3 支給状況				
支給対象要件		申請件数（世帯）	支給件数（世帯）	支給額（円）
令和4年4月分児童扶養手当受給世帯（申請不要）		—	697	54,800,000
公的年金受給世帯（要申請）		11	11	750,000
家計急変世帯（要申請）		56	56	5,150,000
合計（申請不要）		—	697	54,800,000
合計（要申請）		67	67	5,900,000
総合計		—	764	60,700,000
その他世帯分				
1 事業費計：41,750,000円（支給対象児童数835人×@50,000円）				
2 事務費計：3,542,747円				
3 支給状況				
支給対象要件		申請件数（世帯）	支給件数（世帯）	支給額（円）
令和4年度分住民税非課税世帯（申請不要）		—	436	39,000,000
高校生等のみ養育世帯（要申請）		27	27	1,500,000
家計急変世帯（要申請）		10	10	1,250,000
合計（申請不要）		—	436	39,000,000
合計（要申請）		37	37	2,750,000
総合計		—	473	41,750,000

<b>事業名</b>		<b>未就学児へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業</b>		
款	03	民生費	担当課	子育て支援課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2113-22
目	02	児童措置費	コロナ対応経費	48,530,238円
事業の目的	物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、就学前の子どもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、就学前の子ども一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。		事業の概要	<b>【配布対象者】</b> 令和4年10月31日現在で加須市内に住民登録がある次の方（加須市内に県外避難されている児童を含む） ・平成28年4月2日～令和4年10月31日生まれ（就学前の子ども） <b>【配布物】</b> 絆サポート券1万円分 <b>【利用期間】</b> 令和4年12月1日～令和5年2月28日

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅱ. 生活支援】 子育て世帯への支援

物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、就学前の子どもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、就学前の子ども一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布した。

- 1 配布対象者 令和4年10月31日現在で加須市内に住民登録がある次の方  
（加須市内に県外避難されている児童を含む）  
・平成28年4月2日～令和4年10月31日生まれ（就学前の子ども）
- 2 配布物 絆サポート券1万円分（500円券×10枚綴り×2冊）
- 3 配布方法 簡易書留郵便
- 4 配布状況  
 (1) 配布件数 4,696人  
 (2) 配布済額 46,960,000円
- 5 利用期間 令和4年12月1日から令和5年2月28日まで
- 6 換金実績  
 (1) 換金額 44,767,000円  
 (2) 換金率 95.33%



<b>事業名</b>		<b>公立保育所管理運営事業</b>		
款	03	民生費	担当課	こども保育課
項	02	児童福祉費	総合振興計画コード	2131-13
目	03	児童福祉施設費	コロナ対応経費	822,000円
事業の目的	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。		事業の概要	公立保育所（7ヶ所）の運営管理 公立保育所の保育時間 第一保育所、こすもす保育園、第三保育所、第四保育所（7:30～18:30） 騎西保育所（7:30～18:30） 北川辺保育所（7:30～19:30） わらべ保育園（7:30～19:30）
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<b>【Ⅱ. 生活支援】</b> 小麦粉や原油などの価格の高騰により、給食の食材価格が上昇している中、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供するため、給食の食材購入のための予算を増額した。 賄材料費 822,000円				

<b>事業名</b>		<b>乳幼児健診事業</b>			
款	04	衛生費	担当課	子育て支援課	
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード	2121-01	
目	01	保健衛生総務費	コロナ対応経費	0円	
事業の目的	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、乳幼児の健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。		事業の概要	乳幼児の身体計測、内科診察・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	
新型コロナウイルス感染症に係る対応					
<b>【Ⅰ. 感染予防】</b> 安心して健診を受診できる環境の整備  感染拡大の防止や、安心して健診が受けられる環境を整備するため、1回の開催につき40人を上限とするとともに、ソーシャルディスタンスを保つ会場設置やこまめなアルコール消毒を行い感染予防対策を講じて開催した。  ○ 上限人数超過に伴う実施回数 (単位：回)					
3～4か月健診		9～10か月健診	1歳6か月健診	2歳児健診	3歳児健診
0		1	2	5	4

<b>事業名</b>		<b>新型コロナウイルス感染症予防対策事業</b>		
款	04	衛生費	担当課	健康医療推進課
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード	1121-01
目	02	予防費	コロナ対応経費	58,871,611円
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめる。		事業の概要	こども又は高齢者で集団感染のおそれのある場合、保健所が幅広く行うPCR検査の対象とならない人を対象に、市独自でPCR検査費用(25,000円/人)やPCR検査に付帯するCT検査等費用(上限5,000円/人)を助成するほか、消毒液やマスク等の備蓄及び活用、予防方法の普及啓発等を行う。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅰ. 感染予防】

新型コロナウイルス感染症の早期発見により感染症の拡大を防止するため、PCR検査費用等を助成するなど、感染症対策を実施した。

- 1 PCR検査・抗原検査に付帯するCT検査等の費用の助成 5,000円

(単位:人)

検査内容	検査対象者数(人)
CT検査	1
血液検査	0
エックス線検査	0

- 2 新型コロナウイルス検査キットの配布

医療機関の逼迫を防ぐため、濃厚接触者及び65歳未満の有症状者に検査キットを配布した。

(単位:個)

配布日時	配布数
令和4年8月5日～9月27日	3,705
令和4年12月16日～令和5年3月31日*	5,127

※令和4年12月16日～配布のものは新型コロナウイルス・インフルエンザ同時検査キット

- 3 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

令和4年4月5日から令和5年3月20日まで計35回開催

【Ⅱ. 生活支援】

自宅療養を余儀なくされている市民に対し、安心な療養生活が送れるよう埼玉県と連携して食料品等の配付を実施した。

- 1 自宅療養者への食料品等の配付

- (1) 事業開始日 令和3年8月27日(埼玉県との連携は令和3年11月30日から開始)
- (2) 対象者 新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方(濃厚接触者とされる同居家族含む)
- (3) 支援内容 食料品セット、生活用品セット、乳幼児セット、パルスオキシメーターの貸与(県との連携以降)

(4) 支援実績※

	県情報自宅療養者数 (人)	支援件数 (件)	食料品セット (セット)	生活用品セット (セット)	乳幼児セット (セット)	パルスオキシメーターの貸与
令和3年8月27日～令和3年11月29日 (県連携前)	—	21	77	21	2	—
令和3年11月30日～令和5年3月31日 (県連携後)	14,266	6,151	10,078	5,276	678	4,105
合計	14,266	6,172	10,155	5,297	680	4,105

※繰越明許分含む

事業名		新型コロナウイルス感染症予防対策事業【繰越明許】				
款	04	衛生費	担当課	健康医療推進課		
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード	1121-01		
目	02	予防費	コロナ対応経費	12,455,286円		
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめる。		事業の概要	こども又は高齢者で集団感染のおそれのある場合、保健所が幅広く行うPCR検査の対象とならない人を対象に、市独自でPCR検査費用(25,000円/人)やPCR検査に付帯するCT検査等費用(上限5,000円/人)を助成するほか、消毒液やマスク等の備蓄及び活用、予防方法の普及啓発等を行う。		
新型コロナウイルス感染症に係る対応						
【令和3年度から令和4年度へ繰り越した理由】 新型コロナウイルス感染症が収束していなかったため、感染拡大防止目的で市独自のPCR検査費用等を繰り越した。						
【I. 感染予防】 新型コロナウイルス感染症の早期発見により感染症の拡大を防止するため、PCR検査費用等を助成するなど、感染症対策を実施した。						
1 行政検査等の対象とならない方に対する市独自のPCR検査費用の助成 1,675,000円						
① ~15歳 27名						
② 16歳~64歳 38名						
③ 65歳~ 2名						
2 各施設や事業などにおける感染症対策 体温感知システム、除菌アルコール等を購入し、保健事業をはじめ、各事業における貸し出し等を行った。						
【II. 生活支援】(当初予算分再掲) 自宅療養を余儀なくされている市民に対し、安心な療養生活が送れるよう埼玉県と連携して食料品等の配付を実施した。						
1 自宅療養者への食料品等の配付						
(1) 事業開始日 令和3年8月27日(埼玉県との連携は令和3年11月30日から開始)						
(2) 対象者 新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方(濃厚接触者とされる同居家族含む)						
(3) 支援内容 食料品セット、生活用品セット、乳幼児セット、パルスオキシメーターの貸与(県との連携以降)						
(4) 支援実績						
	県情報自宅療養者数(人)	支援件数(件)	食料品セット(セット)	生活用品セット(セット)	乳幼児セット(セット)	パルスオキシメーターの貸与
令和3年8月27日~令和3年11月29日(県連携前)	—	21	77	21	2	—
令和3年11月30日~令和5年3月31日(県連携後)	14,266	6,151	10,078	5,276	678	4,105
合計	14,266	6,172	10,155	5,297	680	4,105

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業		
款	04	衛生費	担当課	健康医療推進課
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード	1121-02
目	02	予防費	コロナ対応経費	324,488,373円
事業の目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、市民への円滑な接種を実施するため必要な体制の整備を図る。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的体制の整備（全庁体制で業務を実施）</li> <li>・予防接種台帳システム等のシステム改修</li> <li>・接種券、予診票、案内等の印刷及び発送</li> <li>・接種の実施体制の確保</li> <li>・相談体制等の確保</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【I. 感染予防】				
1 目的 感染予防、発症予防、重症化予防				
2 接種内容（3回目以降は、オミクロン株対応ワクチン接種との重複の数値（乳児除く））				
(1) 1, 2回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：1回目90.9%・2回目90.3%>				
① 対象者 103,025人（12歳以上）				
② 開始日 令和3年5月8日				
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所				
(2) 3回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：78.1%>				
① 対象者 103,025人（12歳以上）				
② 開始日 令和3年12月1日				
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回				
(3) 4回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：55.3%>				
① 対象者 103,025人（60歳以上、18歳から59歳の基礎疾患、医療機関及び高齢者施設の従事者）				
② 開始日 令和4年5月25日				
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回				
(4) 5回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：28.6%>				
① 対象者 103,025人（12歳以上）				
② 開始日 令和4年9月20日				
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回				
(5) 小児ワクチン接種1, 2回目<接種率（令和5年3月31日時点）：1回目36.8%・2回目33.6%>				
① 対象者 6,323人（5歳から11歳）				
② 開始日 令和4年2月28日				
③ 接種会場 個別接種7医療機関				
(6) 小児ワクチン接種3回目 <接種率（令和5年3月31日時点）：3回目18.3%>				
① 対象者 6,323人（5歳から11歳）				
② 開始日 令和4年9月20日				
③ 接種会場 個別接種7医療機関				
(7) 乳児ワクチン接種<接種率（令和5年3月31日時点）1回目7.8%・2回目6.1%・3回目2.6%>				
① 対象者 2,502人（生後6か月から4歳）				
② 開始日 令和4年11月9日				
③ 接種会場 個別接種5医療機関				
(8) 使用ワクチン				
ファイザー（12歳以上用：従来型、BA1、BA4/5）				
武田モデルナ（12歳以上用：従来型、BA1、BA4/5）				
武田ノババックス				
小児用ファイザー（従来型、BA4/5）				
乳幼児用ファイザー				
(9) 周知				
広報かぞ、チラシ配布、ポスター掲示、ホームページ、SNS				

(10) 接種促進 公共施設での予約支援サポート、市独自の接種費用上乗せ加算
(11) 移動支援 要介護の認定を受けている方や障がい者の接種会場への移動を支援と地域活性化を図るため、「ちょこっとおたすけ絆サポート券」配布
(12) 医師会 医師会との情報共有、連携のため説明会を10回実施
(13) 新型コロナワクチン接種対策本部 全庁体制による会議を35回実施（令和4年5月9日までは加須市ワクチン接種対策本部会議として開催し、同年5月16日から加須市新型コロナウイルス感染症対策本部会議へ統合）
3 事業費
・ワクチン接種事業費 318,645,585 円 （うちワクチン接種費用 164,518,783 円）
・移動支援 5,842,788 円

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業【繰越明許】	
款	04	衛生費	担当課 健康医療推進課
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード 1121-01
目	02	予防費	コロナ対応経費 511,250,581 円
事業の目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、市民への円滑な接種を実施するため必要な体制の整備を図る。	事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的体制の整備（全庁体制で業務を実施）</li> <li>・予防接種台帳システム等のシステム改修</li> <li>・接種券、予診票、案内等の印刷及び発送</li> <li>・接種の実施体制の確保</li> <li>・相談体制等の確保</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応			
【I. 感染予防】			
1 目的 感染予防、発症予防、重症化予防			
2 接種内容（3回目以降は、オミクロン株対応ワクチン接種との重複の数値（乳児除く））			
(1) 1, 2回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：1回目90.9%・2回目90.3%>			
① 対象者 103,025人（12歳以上）			
② 開始日 令和3年5月8日			
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所			
(2) 3回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：78.1%>			
① 対象者 103,025人（12歳以上）			
② 開始日 令和3年12月1日			
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回			
(3) 4回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：55.3%>			
① 対象者 103,025人（60歳以上、18歳から59歳の基礎疾患、医療機関及び高齢者施設の従事者）			
② 開始日 令和4年5月25日			
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回			
(4) 5回目接種 <接種率（令和5年3月31日時点）：28.6%>			
① 対象者 103,025人（12歳以上）			
② 開始日 令和4年9月20日			
③ 接種会場 個別接種医療機関39ヶ所・集団接種1カ所6回			

- (5) 小児ワクチン接種1, 2回目<接種率(令和5年3月31日時点): 1回目36.8%・2回目33.6%>
- ① 対象者 6,323人(5歳から11歳)
  - ② 開始日 令和4年2月28日
  - ③ 接種会場 個別接種7医療機関
- (6) 小児ワクチン接種3回目 <接種率(令和5年3月31日時点): 3回目18.3%>
- ① 対象者 6,323人(5歳から11歳)
  - ② 開始日 令和4年9月20日
  - ③ 接種会場 個別接種7医療機関
- (7) 乳児ワクチン接種<接種率(令和5年3月31日時点) 1回目7.8%・2回目6.1%・3回目2.6%>
- ① 対象者 2,502人(生後6か月から4歳)
  - ② 開始日 令和4年11月9日
  - ③ 接種会場 個別接種5医療機関
- (8) 使用ワクチン
- ファイザー(12歳以上用:従来型、BA1、BA4/5)
  - 武田モデルナ(12歳以上用:従来型、BA1、BA4/5)
  - 武田ノババックス
  - 小児用ファイザー(従来型、BA4/5)
  - 乳幼児用ファイザー
- (9) 周知
- 広報かぞ、チラシ配布、ポスター掲示、ホームページ、SNS
- (10) 接種促進
- 公共施設での予約支援サポート、市独自の接種費用上乗せ加算
- (11) 移動支援
- 要介護の認定を受けている方や障がい者の接種会場への移動を支援と地域活性化を図るため、「ちょこっとおたすけ絆サポート券」配布
- (12) 医師会
- 医師会との情報共有、連携のため説明会を10回実施
- (13) 新型コロナワクチン接種対策本部
- 全庁体制による会議を35回実施(令和4年5月9日までは加須市ワクチン接種対策本部会議として開催し、同年5月16日から加須市新型コロナウイルス感染症対策本部会議へ統合)

### 3 事業費

- ・ワクチン接種事業費 508,797,197円  
(うちワクチン接種費用 221,798,093円)
- ・移動支援 2,453,384円

<b>事業名</b>		<b>加須保健センター管理運営事業【繰越明許】</b>		
款	04	衛生費	担当課	いきいき健康長寿課
項	01	保健衛生費	総合振興計画コード	1111-29
目	04	保健センター費	コロナ対応経費	6,140,200円
事業の目的	健康づくりの拠点である加須保健センターの施設設備を適切に維持管理するとともに有効活用を図る。		事業の概要	老朽化の進んでいる加須保健センターの施設、電気、機械設備等を計画的に維持管理・修繕する。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【I 感染予防】安心して保健センターを利用できる環境の整備

感染拡大の防止や来庁者が安心して利用できる環境を整備するため、加須保健センターに以下の物品の配備や空調設備の工事を行い、感染予防対策を講じた。

1 備品 (単位：円)

	品名	数量	執行額
1	タブレット型検温機	2台	429,000
2	空気清浄機	2台	539,000
合計			968,000

2 工事 (単位：円)

	工事名	執行額
1	集団指導室空調設備設置工事	5,172,200

事業名		水道事業会計繰出事業		
款	04	衛生費	担当課	水道課
項	03	水道費	総合振興計画コード	1343-07
目	01	水道費	コロナ対応経費	102,000,000円
事業の目的	電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収を補填し、水道事業運営の安定化を図る。		事業の概要	4箇月分（令和4年11月～令和5年2月検針分）の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収分を繰出金として適正に措置する。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【Ⅱ. 生活支援】</b> 全世帯及び全事業所の水道基本料金を支援</p> <p>電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所（官公庁を除く。）の4箇月分（令和4年11月～令和5年2月検針分）の水道基本料金を一時的に免除した。</p> <p>水道基本料金の免除に伴い、水道事業会計の水道料金収入が減収となったため、一般会計が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として、水道事業会計へ繰出金として措置した。</p> <p>1 水道基本料金免除実績等</p> <p>(1) 免除期間：令和4年11月～令和5年2月検針分の4箇月間</p> <p>(2) 免除件数：99,714件（延べ件数）</p> <p>(3) 免除額：101,752,997円</p> <p>(4) 財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等（一般会計繰出金）</p> <p>(5) 繰出額：102,000,000円</p> <p>※参考として、水道事業会計の状況をP.49に掲載している。</p>				

事業名		園芸振興事業【繰越明許】		
款	06	農林水産業費	担当課	農業振興課
項	01	農業費	総合振興計画コード	3212-07
目	03	農業振興費	コロナ対応経費	11,430,337円
事業の目的	園芸農家関係団体の活動への支援を通じ、園芸農家の経営の安定・合理化、産地力の強化促進する。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸農業者（野菜・果樹）で組織する各農業団体に補助金を交付し、活動を支援。（野菜5団体、果樹3団体）</li> <li>・園芸農家への機械設備の整備を支援する。</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【Ⅲ. 事業者支援】</b> 燃油価格高騰による施設園芸農家への支援</p> <p>コロナ禍における燃油等の価格高騰により、特に農業経営においてこの影響を受け燃料費コストが増加している施設園芸農家の負担を軽減するため、施設の加温設備等に使用する燃料費の一部助成により支援した。</p> <p>○交付件数 146件、交付額 11,333,800円</p>				

事業名		担い手育成支援事業		
款	06	農林水産業費	担当課	農業振興課
項	01	農業費	総合振興計画コード	3213-02
目	03	農業振興費	コロナ対応経費	14,419,628円
事業の目的	認定農業者等の担い手の育成及び確保を図り、優れた農業経営体の構築に資する。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手組織活性化のための支援を行う。</li> <li>制度資金活用に係る利子補給・利子助成を行い、経営支援を行う。 近代化資金 1%以内、農業経営基盤強化資金（スーパーL） 0.5%以内</li> <li>農福連携の推進</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【Ⅲ. 事業者支援】</b></p> <p>農業生産資材等の価格高騰の影響により経営コストが増加している農家の経営の継続と回復を支援するため、特に、意欲的に農業経営を行い、地域農業をけん引する認定農業者及び認定新規就農者に、一経営体当たり5万円の支援金を交付した。</p> <p>なお、交付対象の条件として次の2つの要件を満たすこととした。</p> <p>①市内に住所又は本店事業所を有し、かつ、市内の農地で営農する認定農業者（農業経営改善計画認定者）又は認定新規就農者（青年等就農計画認定者）</p> <p>②市税（国民健康保険税を含む。）を滞納していないこと。ただし、当該市税に係る納税が猶予されている場合を除く。</p> <p>○交付件数 288件、交付額 14,400,000円</p>				

事業名		地産地消推進事業		
款	06	農林水産業費	担当課	農業振興課
項	01	農業費	総合振興計画コード	3214-01
目	03	農業振興費	コロナ対応経費	5,208,000円
事業の目的	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。		事業の概要	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等地産地消の啓発を行う。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【Ⅱ. 生活支援】</b></p> <p>コロナ禍等における物価高騰の中で、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、給食の質等を維持するとともに、地産地消をさらに推進するため、学校給食における地場産野菜の購入費を支援した。その結果、給食の質等を維持するとともに、地産地消を推進することができた。</p> <p>支援期間：令和4年7月～令和5年3月</p> <p>支援額：5,208,000円</p>				

事業名		ちょこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業		
款	07	商工費	担当課	産業振興課
項	01	商工費	総合振興計画コード	3231-06
目	02	商工業振興費	コロナ対応経費	265,870,902円
事業の目的	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民の家計を支援するとともに、市内経済の活性化を図るため、市内全世帯に「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。</p>		事業の概要	<p>加須市商工会が発行するちょこっとおたすけ絆サポート券を全世帯に配布する。  対象者：令和4年7月1日時点で加須市に住民登録がある世帯の世帯主  配布額：1世帯あたり5,000円分  配布方法：簡易書留郵便  利用期間：8月1日から1月31日まで  取扱店舗：ちょこっとおたすけ絆サポート券取扱店</p>

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅱ. 生活支援】及び【Ⅲ. 事業者支援】ちょこっとおたすけ絆サポート券を活用した市民の家計支援と事業者支援

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民の家計を支援するとともに市内経済の活性化を図るため、加須市商工会が発行する「ちょこっとおたすけ絆サポート券」(1世帯あたり5,000円分)を全世帯に配布した。また、加須市商工会と連携を図り、取扱店舗の拡充を図った。

1 配布状況

- (1) 配布対象者数 49,224人 (令和4年7月1日現在)
- (2) 実配布対象者数 48,971人 (令和5年1月31日現在)
- (3) 実配布総額 244,855,000円

2 利用期間

令和4年8月1日から令和5年1月31日まで

3 換金状況等

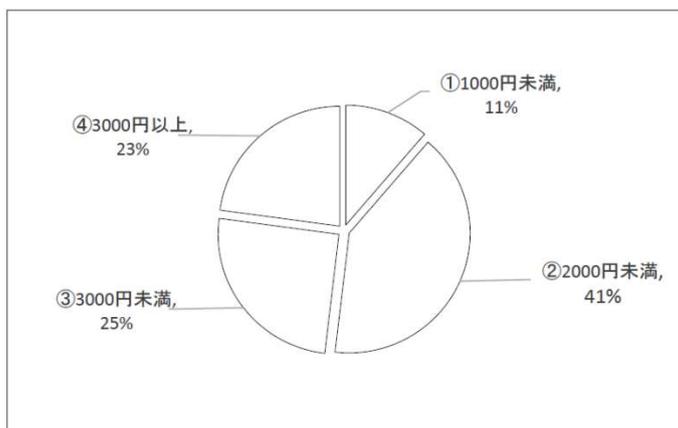
- (1) 換金額 231,067,500円
- (2) 換金率 94.37%



4 取扱店舗数

- (1) 令和4年8月1日現在 734店舗
- ※令和5年1月31日までに752店舗が取り扱い

5 ちょこっとおたすけ絆サポート券利用時の購入額 (換金時における事業者アンケートより)



事業名		燃料費高騰対策事業								
款	07	商工費	担当課	産業振興課						
項	01	商工費	総合振興計画コード	3231-17						
目	02	商工業振興費	コロナ対応経費	20,126,614円						
事業の目的	<p>コロナ禍で経営環境が不安定である中で、原油の国際価格が変動を伴いつつ高い水準で推移している影響により、燃料費が増加している市内事業者（他の公的制度の燃料費に対する補助金等の受給者を除く。）に対し、市独自の給付金を支給することで、事業継続の下支えを図る。</p>		事業の概要	<p>令和4年1月から3月までの燃料費（販売目的ではなく、事業用の燃料としてのガソリン・軽油・重油・灯油購入費）の合計が前年同期分と比較して5万円以上増加している市内事業者*に対し、1事業者につき燃料費の増加額の2分の1の額（上限20万円）を給付する。</p> <p>※他の公的制度の燃料費に対する補助金等の受給者を除く、令和4年1月1日時点で市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者</p>						
新型コロナウイルス感染症に係る対応										
<p>【Ⅲ. 事業者支援】コロナ禍で経営環境が不安定である中で、原油の国際価格が変動を伴いつつ高い水準で推移している影響により、燃料費が増加している事業者への支援</p> <p>他の公的制度の燃料費に対する補助金等の受給者以外の事業者に対し、市独自の事業者支援として、1事業者につき燃料費の増加額の2分の1の額（上限20万円）を給付し、事業継続の下支えを図った。</p>										
1	給付対象者	<p>令和4年1月から3月までの燃料費（販売目的ではなく、事業用の燃料としてのガソリン・軽油・重油・灯油購入費）の合計が前年同期分と比較して5万円以上増加している市内事業者*</p> <p>※他の公的制度の燃料費に対する補助金等の受給者、政治団体、宗教団体、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う者等を除く</p> <p>【法人の場合】 令和4年1月1日現在で市内に本店を有する法人事業者</p> <p>【個人事業者の場合】 令和4年1月1日現在で市内に住所を有し、事業収入が総収入の過半を占める個人事業者</p>								
2	給付額	1事業者につき燃料費の増加額（給付対象経費）の2分の1の額（上限20万円 千円未満切捨て）								
3	申請件数	151件								
4	給付件数	146件（給付率96.7%）								
5	給付総額	19,663,000円								
6	申請方法等	<table border="1"> <tr> <td>申請方法</td> <td>申請書に必要事項を記入し、原則郵送にて申請</td> </tr> <tr> <td>受付期間</td> <td>令和4年8月1日～令和4年12月28日（当日消印有効）</td> </tr> <tr> <td>給付方法</td> <td>指定された金融機関口座へ振り込み</td> </tr> </table>			申請方法	申請書に必要事項を記入し、原則郵送にて申請	受付期間	令和4年8月1日～令和4年12月28日（当日消印有効）	給付方法	指定された金融機関口座へ振り込み
申請方法	申請書に必要事項を記入し、原則郵送にて申請									
受付期間	令和4年8月1日～令和4年12月28日（当日消印有効）									
給付方法	指定された金融機関口座へ振り込み									

事業名		市営住宅管理運営事業		
款	08	土木費	担当課	建築課
項	05	住宅費	総合振興計画コード	5212-06
目	01	住宅管理費	コロナ対応経費	0円
事業の目的	<p>低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給する。</p> <p>市営住宅（161戸）の適切な維持管理を行う。</p>		事業の概要	<p>・市営住宅 161戸（秋葉団地:58戸、三俣団地:28戸、下崎住宅:8戸、天沼団地:57戸、北川辺住宅10戸）の入居管理、施設維持管理を埼玉県住宅供給公社への管理代行委託により行う。</p> <p>・北川辺住宅、下崎住宅については、耐用年数を経過し老朽化していることから全戸退居後、解体を予定している。</p>

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅱ. 生活支援】市営住宅入居者の家賃減額等

令和2年2月1日以降に収入が減少した入居者の家賃を最大で最低家賃まで減額、支払期限延長。

- ・利用状況 : 0 (令和2~4年度)

【Ⅱ. 生活支援】住宅確保困難者への市営住宅の一時提供

新型コロナウイルス感染症の影響で住宅に困窮する方に市営住宅を一時提供。

- ・対象者 : 市内在住在勤者
- ・家賃 : 免除
- ・対象住宅 : 秋葉団地 (5戸)
- ・利用状況 : 0 (令和2~4年度)

事業名		学校教育管理事業		
款	10	教育費	担当課	学校教育課
項	01	教育総務費	総合振興計画コード	2214-03
目	02	事務局費	コロナ対応経費	5,180,000円
事業の目的	<p>学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。</p>		事業の概要	<p>課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。</p> <p>県費の教職員を補う会計年度任用職員を配置する。</p>

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【Ⅰ. 感染予防】

コロナ禍において、各学校が児童生徒の安全安心な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、各学校における感染症対策を更に強化した。

- 1 学校における感染症対策等支援
  - ・消毒液等の保健衛生用品の購入  
(消毒液、手袋等) 884,189円
- 2 子どもたちの学習保障支援
  - ・コロナ禍における効果的な学習のために用いる教材等の購入  
(電子体温計、ワイヤレスマイク等) 4,295,811円

事業名		学校教育管理事業【繰越明許】		
款	10	教育費	担当課	学校教育課
項	01	教育総務費	総合振興計画コード	2214-03
目	02	事務局費	コロナ対応経費	33,300,000円
事業の目的	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。		事業の概要	課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。 県費の教職員を補う会計年度任用職員を配置する。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【令和3年度から令和4年度へ繰越を行った理由】 新型コロナウイルス感染症対策として、学校における感染症対策に必要な備品及び消耗品購入などの予算を補正予算として上程したが、補正予算議決後から年度末までに当該備品の購入・納品が困難であったため繰り越した。				
【I. 感染予防】 新型コロナウイルスの変異株への置き換わり等により、学校における感染症対策の一層の徹底が求められているなか、各学校における感染症対策の強化を図り、児童生徒の安心安全な学習環境の確保に努めた。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消耗品費 7,045,714円 消毒液等保健衛生用品の購入、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等</li> <li>○ 委託料 5,148,000円 トイレの拘禁作業</li> <li>○ 備品購入費 21,106,286円 サーキュレーターやサーマルカメラなど換気及び体調の変化を確認するための備品の購入、飛び箱やマットなど蜜を避け学習を継続するための備品の購入</li> </ul>				

事業名		学校ICT教育活用事業		
款	10	教育費	担当課	学校教育課
項	01	教育総務費	総合振興計画コード	2211-09
目	03	教育振興費	コロナ対応経費	58,320円
事業の目的	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、情報教育環境を活用し、わかる・楽しい授業の実現を目指す。		事業の概要	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、教育ソフトの活用に関する研究や情報教育環境活用のための教員研修を行う。 校務系コンピュータの配備により、教員の校務支援を行う。 教育系コンピュータをセンターサーバに接続し、一括管理する。 校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
【I. 感染予防】安全な学校生活のための環境整備 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、オンライン授業を提供するために、Wi-Fi環境がない家庭に通信費込みのモバイルルータを貸与し、授業のリアルタイム配信やドリルソフトを利用した家庭学習等の機会を提供できるよう環境整備をした。				
無線LANモバイルルータの貸出し			58,320円	

事業名		小学校施設整備事業【繰越明許】		
款	10	教育費	担当課	教育総務課
項	02	小学校費	総合振興計画コード	2214-04
目	01	学校管理費	コロナ対応経費	79,291,483円
事業の目的	・学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。		事業の概要	・小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【令和3年度から令和4年度へ繰越を行った理由】</b></p> <p>トイレ洋式化改修工事は、先行した工事が完了したものの、残りの工事が令和3年度内に完了しないため令和4年度へ繰り越した。</p> <p>トイレ手洗い自動水栓交換工事及びエアコン交換工事は、3月補正予算により予算を確保したもので、令和3年度内に完了しないため令和4年度へ繰り越した。</p> <p><b>【I. 感染予防】</b></p> <p>1. 委託料 決算額 7,347,083円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対応として、トイレ手洗い自動水栓化工事の設計業務及びトイレ洋式化改修工事の監理業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 トイレ手洗い自動水栓化工事設計業務委託</li> <li>・小学校 トイレ洋式化改修工事（二期工事）監理等業務委託</li> </ul> <p>2. 施設改修工事 決算額 71,944,400円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対応として、トイレ洋式化改修工事、トイレ手洗い自動水栓化工事及びエアコン交換工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 トイレ洋式化改修工事（二期工事・その1）</li> <li>・小学校 トイレ洋式化改修工事（二期工事・その2）</li> <li>・小学校 トイレ手洗い自動水栓化工事</li> <li>・小学校 トイレ洋式化改修工事（四期工事）</li> <li>・加須小学校 会議室エアコン交換工事</li> </ul>				

事業名		中学校施設整備事業【繰越明許】		
款	10	教育費	担当課	教育総務課
項	03	中学校費	総合振興計画コード	2214-05
目	01	学校管理費	コロナ対応経費	99,725,817円
事業の目的	・学校施設の整備・充実に図り、安全で快適な学習環境を確保する。		事業の概要	・中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【令和3年度から令和4年度へ繰越を行った理由】</b></p> <p>トイレ洋式化改修工事は、先行した工事が完了したものの、残りの工事が令和3年度内に完了しないため令和4年度へ繰り越した。</p> <p>トイレ手洗い自動水栓交換工事及びエアコン交換工事は、3月補正予算により予算を確保したもので、令和3年度内に完了しないため令和4年度へ繰り越した。</p> <p><b>【I. 感染予防】</b></p> <p>1. 委託料 決算額 6,335,817円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対応として、トイレ手洗い自動水栓化工事の設計業務及びトイレ洋式化改修工事の監理業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 トイレ手洗い自動水栓交換工事設計業務</li> <li>・中学校 トイレ洋式化改修工事（三期工事）監理等業務委託</li> </ul> <p>2. 施設改修工事 決算額 93,390,000円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対応として、トイレ洋式化改修工事、トイレ手洗い自動水栓化工事及びエアコン交換工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騎西中学校 事務室エアコン交換工事</li> <li>・中学校 トイレ洋式化改修工事（三期工事・その1）</li> <li>・中学校 トイレ洋式化改修工事（三期工事・その2）</li> <li>・中学校 トイレ洋式化改修工事（三期工事・その3）</li> <li>・中学校 トイレ手洗い自動水栓化工事</li> </ul>				

<b>事業名</b>		<b>公立幼稚園管理運営事業【繰越明許】</b>		
款	10	教育費	担当課	こども保育課
項	04	幼稚園費	総合振興計画コード	2141-01
目	01	幼稚園費	コロナ対応経費	2,743,506円
事業の目的	公立幼稚園（13園）の適正な管理運営を行う。		事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園13園について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。</li> <li>幼児、教職員の健康診断等を実施する。</li> <li>幼稚園の環境衛生検査を実施する。</li> <li>産休代替、欠員補充職員を配置する。</li> <li>幼稚園業務補助員を配置する。</li> </ul>

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【I. 感染予防】

【繰越明許 令和3年度から令和4年度へ繰り越した理由】

新型コロナウイルス感染症対策として、公立幼稚園に必要な消耗品及び ICT 環境整備備品を整備するための予算を補正予算として上程したが、補正予算議案後から年度末までに当該消耗品及び ICT 環境整備備品の購入・納品が困難であったため繰り越した。

- ・幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金 387,306円  
(新型コロナウイルス感染症対策消耗品)

感染拡大の防止や子どもを安心して保育できる環境の整備するため、公立幼稚園12園に以下の物品を配備し、感染予防対策を講じた。その結果、継続して保育することができた。

	品名	数量	費用	設置場所等
1	消毒液 (1.7L)	35 個	274,050	公立幼稚園 (12 園)
2	使い捨てビニール手袋 (100 枚)	26 箱	44,616	公立幼稚園 (12 園)
3	ハンドソープ (5 kg)	13 箱	68,640	公立幼稚園 (12 園)
合計			387,306	

- ・園務改善のための ICT 化支援事業補助金 2,356,200円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加したオンラインによる職員研修に対応するため、公立幼稚園12園に以下の物品を配備した。その結果、研修及び会議を行うことができ、職員の質の向上を図ることができた。

	品名	数量	費用	設置場所等
1	ノートパソコン等機器	12 個	1,968,120	公立幼稚園 (12 園)
2	無線アクセスポイント等	12 個	388,080	公立幼稚園 (12 園)
合計			2,356,200	

<b>事業名</b>		<b>文化・学習センター管理運営事業</b>		
款	10	教育費	担当課	文化・学習センター
項	05	社会教育費	総合振興計画コード	2311-09
目	01	社会教育総務費	コロナ対応経費	2,379,218円
事業の目的	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。		事業の概要	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【I. 感染予防】

- ◆ 加須文化・学習センター「パストラルかぞ」の感染予防として、下記の事業を実施した。

加須文化・学習センター「パストラルかぞ」小ホールのインターネット環境整備  
 加須文化・学習センター情報通信ネットワーク整備工事 2,310,000円  
 光回線等費用 69,218円

コロナ禍の施設利用制限への対応やパフォーマンスをWEB配信できる施設環境など多様な市民ニーズに応えるため、加須文化・学習センター小ホールにインターネット環境（無線・有線）を整備した。1月25日から共用開始となり、2団体の利用があった。（令和4年度中）

工事の概要

通信の有効範囲	小ホール内（舞台を含む） 小ホールホワイエ
無線	受信機を小ホール内2箇所に設置（下記写真参照）
有線	情報コンセントを小ホール内2箇所に設置（下記写真参照）

無線（受信機）写真



有線（情報コンセント写真）



<b>事業名</b>		<b>文化・学習センター管理運営事業【繰越明許】</b>		
款	10	教育費	担当課	文化・学習センター
項	05	社会教育費	総合振興計画コード	2311-09
目	01	社会教育総務費	コロナ対応経費	13,142,800円
事業の目的	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。		事業の概要	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【繰越明許 令和3年度から令和4年度へ繰り越した理由】

商品・部品の調達及び交換工事に一定の期間を要し、令和3年度内の納品又は工事完了が困難であったため、令和4年度へ繰り越した。

【I 感染予防】

◆ 加須文化・学習センター「パストラルかぞ」

(1) サーマルカメラの設置（顔認証型サーマルカメラ4台 228,800円）

コロナ感染拡大の防止と施設利用者の検温を徹底するため、施設内各出入口にサーマルカメラを設置した。

(2) 空調機器改修工事（室外機1台、室内機5基 機器取外し、設置工事他 3,399,000円）

喫茶室パッケージエアコンが故障し、喫茶室内の換気が十分確保できないため、パッケージエアコンの交換工事をおこなった。

その結果、喫茶室の空気循環が確保され、コロナ感染拡大防止の一助となった。

(3) トイレ手洗い器の自動水栓化（トイレ手洗い器自動水栓28基 2,475,000円）

手指消毒設置やドアノブ清掃等の徹底により感染防止に取り組んできたが、さらなる感染防止のため、自動化されていないトイレ手洗い器28基を自動水栓化した。

※ 騎西、北川辺及び大和根文化・学習センターは開館時より導入済み

箇所	基数
身体障がい者用	4基
生涯学習棟1階	5基
生涯学習棟2階	7基

箇所	基数
大ホール楽屋	4基
小ホール楽屋	4基
東側入口	4基

(4) 空調機エアフィルターの交換（フィルター87個交換 2,035,000円）

空気清浄機能の一層の強化による飛沫感染防止の一助とするため、外気交換を含めた送風用のフィルター全87個について交換を行った。その結果、利用者が安心して活動を再開した。

系統	範囲	交換数
1	大ホール舞台	10
2	大ホール客席	18
3	大ホールホワイエ、同側廊下	8
4	大ホール調光室、音響調整室	5
5	リハーサル室1	2
6	リハーサル室2	1
7	小ホール舞台	4
8	小ホール客席	9

系統	範囲	交換数
9	小ホールホワイエ、同側廊下	10
10	小ホール効果室、映写室	5
11	グローバルホール	4
12	多目的室	5
13	練習室2	2
14	大ホール楽屋	2
15	小ホール楽屋	2

◆ 騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」

(1) 空調室外機交換修繕 (空調室外機部品 43 台交換 5,005,000 円)

コロナ対策で館内換気のため空調機をフル稼働していたが、室外機の老朽化に伴う故障の可能性が高まったため、館内 10 系統 43 台の空調室外機の一部について交換修繕を行った。

その結果、騎西文化・学習センター及び騎西図書館の利用者が、各室を安心かつ快適に使うことができた。

系統番号	系統名	台数
1	管理系統	3
2	エントランスホール系統	3
3	一般開架スペース (書庫) 系統	6
4	一般開架スペース (2階ロビー) 系統	4
5	2階各室系統 (1)	6
6	2階各室系統 (2)	5
7	2階パソコン研修室系統	2
8	多目的室系統	12
9	控室系統	1
10	調整室系統	1

事業名		図書館管理運営事業【繰越明許】		
款	10	教育費	担当課	図書館課
項	05	社会教育費	総合振興計画コード	2314-06
目	02	図書館費	コロナ対応経費	418,550 円
事業の目的	市民に資料を提供して、調査研究及びレクリエーションに資するために、利用し易い環境を整備する。		事業の概要	図書館を適正に管理運営して図書館サービスの充実に努める。 図書館情報システムを活用した貸出、返却、予約処理及び返却の督促等を効率的に行う。 時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。

新型コロナウイルス感染症に係る対応

【繰越明許 令和3年度から令和4年度へ繰り越した理由】

仕様に合わせたサイズ変更が必要であり、年度内の納品が困難であったため、令和4年度に繰り越した。

【I. 感染予防】安心して図書館を利用できる環境の整備

来館者における感染拡大の防止環境を整備するため、童謡のふる里おおとね図書館にコロナ対策備品を配備し、感染予防対策を講じた。

※ 童謡のふる里おおとね図書館以外の3館は令和3年度中に配備済み。

	品名	数量	費用 (円)	設置場所等
1	アクリルパーテーション		418,550	童謡のふる里おおとね図書館

事業名		給食センター管理運営事業		
款	10	教育費	担当課	学校給食課
項	06	保健体育費	総合振興計画コード	2213-01
目	05	学校給食費	コロナ対応経費	1,118,000円
事業の目的	<p>児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。</p>		事業の概要	<p>各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。</p> <p>各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。</p> <p>地場産野菜使用の拡大を図る。</p> <p>学校給食センターを3センターから2センターに再編する。</p>
新型コロナウイルス感染症に係る対応				
<p><b>【Ⅱ. 生活支援】 子育て世帯の支援</b></p> <p>1 電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、市立小・中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を一時的に免除した。その結果、臨時の生活支援を行うことができた。</p> <p>免除期間：令和4年11月～令和5年3月</p> <p>対象人数：39,352人</p> <p>免除額：155,038,962円</p> <p>2 コロナ禍等における物価高騰により、学校給食の食材価格への影響が出ている中、保護者の負担を増やすことなく、引き続き、質や量を確保した学校給食が提供できるよう賄材料費の高騰分を支援した。その結果、安全安心な学校給食を継続して提供することができた。</p> <p>支援期間：令和4年7月～令和5年3月</p> <p>支援額：1,118,000円</p>				

### Ⅲ 特別会計の状況



## 【Ⅱ 生活支援】

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免

## (1) 減免の要件

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯 【保険税を全額免除】
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下、「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の i から iii までの全てに該当する世帯 【保険税の全額または一部を減額】
- i 主たる生計維持者の令和4年の事業収入等のいずれかの減収額が令和3年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
  - ii 主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - iii 主たる生計維持者の減少した事業収入等に係る所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること。

〔※ この減免における「主たる生計維持者」とは、原則としてその世帯における国民健康保険の世帯主(納税義務者)であり、世帯主の国民健康保険の加入の有無は問わない。〕

## (2) 減免の対象となる保険税

- ・令和4年度課税分(令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの)

## (3) 減免の実施状況

		申請世帯数(件)		減免世帯数及び減免額			
		死亡又は重篤な傷病	事業収入等の減少	死亡又は重篤な傷病		事業収入等の減少	
				件数(件)	減免額(円)	件数(件)	減免額(円)
令和2年度	令和元年度課税分	0	32	0	0	32	1,302,700
	令和2年度課税分	0	41	0	0	41	8,460,400
令和3年度	令和3年度課税分	0	18	0	0	18	3,278,400
令和4年度	令和4年度課税分	1	7	1	128,000	7	938,900
計		1	98	1	128,000	98	13,980,400

## (4) 減免の財源

- ・【県】保険給付費等交付金(特別交付金のうち国調整交付金) 10/10

## 2 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

### (1) 支給の要件

- ・新型コロナウイルスに感染又は感染が疑われる場合に、欠勤を余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなかった国民健康保険被保険者(給与の支払いを受けている方に限る)に支給

### (2) 適用期間

- ・令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に感染または感染疑いにより、療養のため労務に服することができない期間

※ 傷病手当の請求権の消滅時効は、労務不能となった日の翌日から起算して2年

### (3) 支給状況

	申請件数 (件)	傷病手当金の支給	
		支給件数 (件)	支給額 (円)
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	16	15	1,109,770
令和4年度	44	44	1,703,830
計	60	59	2,813,600

### (4) 支給の財源

- ・【県】 保険給付費等交付金(特別交付金のうち国調整交付金) 10/10

【新型コロナウイルス感染症に係る対応に要した経費：1,703,830円】

## 【Ⅱ 生活支援】

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免

## (1) 対象者及び減免額

要件	減免額
① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病（1か月以上の入院や人工心肺等の治療を要する場合等）を負った世帯の方	全額免除
② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次のアからウまでの全てに該当する方 ア 主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、いずれかの収入の減少額が前年に比べて10分の3以上であること イ 主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること ウ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	一部減額 主たる生計維持者の前年所得の合計額により、2割から10割までの減免区分がある。

## (2) 減免の実施状況

	申請件数（件）		減免件数及び減免額			
	死亡又は重篤な傷病	事業収入等の減少	死亡又は重篤な傷病		事業収入等の減少	
			件数（件）	減免額（円）	件数（件）	減免額（円）
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	3	0	3	137,500	0	0
令和2年度	0	7	0	0	7	524,360

## (3) 財源【国庫支出金】

- ・ 特別調整交付金 10/10  
但し、後期高齢者広域連合に交付され、市町村には交付されない。

## 2 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

## (1) 対象者 次の全ての条件に該当する方。

- ・ 勤務先から給与の支払いを受けている埼玉県後期高齢者医療制度の加入者である。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために就労できなかった期間中に、就労を予定していた日があり、給与の全額又は一部の支給が受けられなかった。

(2) 対象期間

- ・ 就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間（待機期間）を除いた4日目以降の休みの期間。入院の場合は最長1年6か月。
- ※ 令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる状態となり、その療養のため就労できなかった期間が対象。
- ・ 申請は新型コロナウイルス感染症により就労できなかった日の翌日（待機期間を除く）から2年間まで。

(3) 支給対象日数

- ・ 支給対象期間において、就労を予定していた日数

(4) 支給額

- ・  $(\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times \text{支給対象日数} \times 2 / 3$
- ※ 上限：30,887円/日額

(5) 支給状況

	申請件数 (件)	支給件数 (件)	支給額 (円)
令和4年度	1	1	57,491
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

(6) 財源【国庫支出金】

- ・ 特別調整交付金 10/10  
但し、後期高齢者広域連合に交付され、市町村には交付されない。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応に要した経費:0円】

## 【Ⅱ 生活支援】全世帯及び全事業所の水道基本料金を支援

電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、4 箇月間の水道基本料金を一時的に免除したことに伴い、水道事業収益（水道料金収入）が減収となったため、一般会計から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として補助を受けたことにより、水道事業運営の安定化を図ることができた。

## 1 収益的収支

項目	令和4年度	令和3年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,671,273,381円	2,633,564,652円	37,708,729円	101.4%
水道事業費用	2,439,797,212円	2,410,253,876円	29,543,336円	101.2%
差引（純利益）	231,476,169円	223,310,776円	8,165,393円	103.7%

## 2 参考（一般会計からの補助金交付がなかった場合）

項目	令和4年度	令和3年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,569,273,381円	2,608,164,652円	△38,891,271円	98.5%
水道事業費用	2,439,797,212円	2,410,253,876円	29,543,336円	101.2%
差引（純利益）	129,476,169円	197,910,776円	△68,434,607円	65.4%

## 3 水道基本料金免除実績等

- (1) 免除期間：令和4年11月～令和5年2月検針分の4箇月間
- (2) 免除件数：99,714件（延べ件数）
- (3) 免除額：101,752,997円
- (4) 財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等（一般会計繰出金）
- (5) 補助金額：102,000,000円